

公益財団法人岐阜県産業経済振興センター
岐阜県航空宇宙関連企業新ビジネス展開支援事業費助成金
令和5年度募集 予告のご案内

～航空宇宙産業分野にかかる事業を営む中小企業者を支援します～

助成事業の概要

1. 対象者 ・ 県内に本社又は事業所を有し、航空宇宙産業分野にかかる事業を営む中小企業者、中小企業グループ（構成の3分の2以上が上記中小企業者からなる集団）

2. 対象事業

助成対象事業	<p>自社の技術等を活かし、新分野の展開に必要な次の①～③のいずれかもしくは全ての事業に取り組むものとする。</p> <p>①事業計画策定事業 ②試作品製造事業 ③販路開拓事業（オンライン展示会を含む。）</p> <p>※新分野の展開とは次の（１）～（２）のいずれかを満たすものとする。 （１）現在取り組んでいない分野に新たに取り組むもの （２）現在取り組んでいる分野のうち現在主力となりえていない分野（原則として、2019年度の売り上げが、自社の総売上げ額の概ね30%未満の分野）を拡充するもの</p> <p>※ただし、航空機製造にかかる分野への新規展開または拡充を目指す取り組みは対象としない。</p>
助成対象経費	別表2のとおり
助成率	助成対象経費の2/3以内
助成限度額	<p><上限>①事業計画策定事業 1,000 千円 ②試作品製造事業 1,800 千円 ③販路開拓事業（オンライン展示会を含む。） 400 千円</p> <p><下限>：なし</p>

別表2 助成対象経費

助成対象事業	助成対象経費	
	経費区分	内 容
① 事業計画策定事業	指 導 料	専門家への報償費
	専門家旅費	専門家への旅費、宿泊費
	委 託 費	外部専門家等へ委託する経費 ※設備や機器、備品等の購入を除く。
	負 担 金	市場調査や情報収集等に必要の登録費や、セミナー展示会への参加費
	そ の 他	理事長が特別に必要と認める経費
② 試作品製造事業	原 材 料 ・ 消 耗 品 費	試作品製造・評価に要する原材料、副資材、消耗品等の購入に要する経費
	工具器具費	試作・実証試験を実施するために直接必要な工具器具や機器等の購入または借上げ（リース）に要する経費。 （※購入の場合は、一個または一体として運用される一組として、その取得価格が50万円未満のものに限る）
	委託費・外注費	詳細仕様の作成を含む加工やデザイン等の外部業者へ

		の委託、試作品製造に必要となる原材料などの再加工及び部品等の加工に係る外注依頼に要する経費
	試験・検査費	公設試験研究機関等における依頼試験の手数料、試験機器や開放試験室等の使用に係る経費
	その他	理事長が特別に必要と認める経費
③ 販路開拓事業	出展料	展示会の小間料、オンライン展示会出展料、小間工事費、レンタル料（※当該展示会等の期間中に会場にて使用するものに限る）
	役員費	展示物の輸送料（保険料含む）、通訳料、翻訳料
	印刷製本費	チラシ・ポスター等の印刷費
	委託費	展示会出展にかかる業務の一部（小間装飾など）を委託する経費、（設備、機器、備品等の購入を除く）PR媒体の制作委託にかかる経費
	その他	理事長が特別に必要と認める経費

（注）助成対象経費は、交付決定日以降で助成対象期間内に発生した上表に掲げる経費とします。

ただし、「事業の性格上、又は、やむをえない理由がある」と認められる場合はこの限りではありません。

3. 募集期間

予定 令和5年3月20日（月）～令和5年4月20日（木）

4. 応募方法

- ・申請書類一式（様式1およびその他添付書類）を、下記の申請書提出先へ持参または郵送により提出してください。
- ・積算の根拠書類として、見積書又はカタログ、価格表等が必要です。

5. その他

- ・提出された申請書は、審査委員会の審査結果を参考に、助成金交付決定がされます。
- ・事業期間は、交付決定日から助成事業の完了日又は令和6年2月29日（木）までのいずれか早い日までです。
- ・事業実施後（審査受審後）に「実績報告書」を提出いただき、これが適正と認められた場合に助成金をお支払いします。
- ・予算額に限りがあるため、**交付決定金額が申請金額を下回る場合があります**のでご了承ください。
- ・その他、事業実施にあたっては、当センターの指示に従う必要があります。

※本助成金は令和5年度予算に関わるものであり、予算成立が事業実施の条件となります。